

## 第2次みよし市総合計画（案）のパブリックコメント実施結果

### 1 案件名

第2次みよし市総合計画（案）

### 2 募集期間

平成30年10月15日（月）から平成30年11月14日（水）まで

### 3 募集方法

電子メール、ファックス、郵便及び直接持参による方法

### 4 募集結果

(1) 提出者数 : 5人

(2) 提出意見数 : 16件

(3) その他質問 : 多数

### 5 寄せられた意見とみよし市の考え方

番号	ご意見の趣旨	市の考え方（対応）
1	主な取組の中で、具体的な記載や抽象的な記載がありますが、これらを実現するには、実際に行う担当部署や団体にしっかり伝え、情報を共有していくべきと思います。	計画の策定後は、庁内の関係部署、関係団体へ計画書を配布し周知していきます。 また、計画の推進に向けて、市民と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めることとしていますので、一体となって各取組分野の目標の進捗よくを管理し、目標の実現に向けた取り組みを進めます。

2	取組分野で、文章中の補足説明や「用語解説」がありますが、本文でまだ分からない言葉もありますので、できるかぎり分かりやすく用語解説などをするとよいと思います。(例 いきいきクラブはどんな団体ですか?)	ご指摘を受け、分かりやすい表記に努め、必要に応じ、本文中で説明しきれない用語について「用語解説」を13か所追記しました。
3	行政がもっと農業の発展に資する計画を立てるべきであって農業そのものをあきらめるような計画をたてるべきでない。	P55取組分野①「農業」の中で、農業に関する取り組みを掲げ、農業支援を行うこととしています。
4	この地域と環境を考慮し自給力を高める為、どの様な農作物を出荷していくか次世代のことも考える。	具体的に推奨作物等の明記はしていませんが、都市近郊農業として、P56取組分野②「地産地消」の主な取組1「地産地消の推進」で、地元産の新鮮な農畜産物を直接消費者に販売する「産地直売」を推進することとしています。
5	担い手や跡継ぎのない農家は個別の地権者を集め小規模な営農団体を組織して収益の上がる農業。	P55取組分野①「農業」の主な取組1「農業支援の推進」で担い手農家の育成、主な取組2「農業経営基盤の強化」で地域農業の担い手に対する遊休農地などの集積・集約化を行うこととしています。
6	農地の借地料は農水費、固定資産税の他に借地礼金を地権者に払う。	農地の借地料については、契約行為を行う当事者間での内容となるため、市としては回答はいたしかねます。
7	地域行政(みよし市)は政府に関係なく営農団体に補助金を惜しまない、これらを「みよし」で考えていただきたい。	P55取組分野①「農業」の主な取組1「農業支援の推進」で、担い手農家の育成や農業機械の購入などの支援をすることとしています。
8	最近注目されているハイテクビニールハウス栽培、総合果樹園ハウスなど研鑽を積む。	P55取組分野①「農業」の主な取組4「未来型産業などの支援」で、6次産業化などの農業を生かした新しい経営形態に対応した支援を推進することとしています。

9	<p>高齢化社会についての構想計画、及びA Iが進むであろうフィンテック社会に対応する準備対策が少なすぎると思います。</p> <p>はじめに高齢化問題ですが、10年後20年後は明らかに介護を受ける人数が増えます。その人数は想定されると思うので、介護にたずさわる人の増員又施設は大丈夫か？どのように考えているか数値をあげて明確に打ち出す必要があります。また高齢者に対する認知症予防及び健康寿命を延ばす対策等も示す必要があると思います。</p>	<p>第2次みよし市総合計画では、P10に掲げる将来像「みんなで育む笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現に向け、P11で6つの基本目標を掲げています。基本目標2では「健康で生き生きと暮らせるまち」という目標を定め、P13の計画の体系で示すとおり、基本目標2「健康で生き生きと暮らせるまち」の中に「地域福祉」や「高齢者福祉」、「健康づくり」など各種取組分野を設定しています。</p> <p>その各種取組分野の中で、みよし市版地域包括ケアシステムの構築やひとり暮らしの高齢者などの見守りの充実、介護サービスの充実、市民の健康づくりに対する動機づけなどさまざまな取り組みを示し、推進することとしています。それら事業を推進する際の具体的な目標指標については、各事業の個別計画の中で定めています。</p>
10	<p>次にフィンテック社会についてですが、A I対策についてどのように考えているか準備教育等明確に示す必要があります。車の自動運転が進み、当然巡回バスにも自動運転で無人化になると思うが、その対策として道路の整備はいいか、人の教育はいいか、車の管理は、等準備計画が必要だと思います。ロボットもあちこちで使用されるようになり、その準備対応も。またキャッシュレス化が進みその対応も。若い人はすぐ適応できると思いますが高齢者対策はどうするのか。これからは急速にA I化が進むので、その対応計画等を前倒しして考える必要がありますし、勉強する必要があります。</p>	<p>A Iなどの情報通信技術などの急速な進展への対応としては、P2の「市を取り巻く時代の流れは？」の項目の中で触れており、その重要性を認識しています。こういった社会情勢を踏まえ第2次総合計画を策定しています。A Iなどの情報通信技術については、行政として取り入れることができる有効なものかどうかや、費用対効果も含め調査・研究しながら、対応していくこととなります。</p>
11	<p>当初三好ヶ丘団地は閑静な街にするということで、駅前の再開発は抑えられていたが、一転「にぎわいのある町」にしましょうとな</p>	<p>P14からP16までの土地利用構想の中で、黒笹駅、三好ヶ丘駅周辺を「駅前拠点」として位置づけ、公共交通の結節点としての利便性を高め</p>

りました。「にぎわい」とはどのようなことか、単にビルを建て、居酒屋をたくさん造ることではなく、若い人が常に集まってくる、又移り住むことがにぎわい、活性化を生むと考えます。このような仕組みを作る必要があると考えます。

30年以上たった今、高齢化が進み、10年20年後はさらに進みます。二世帯住居に建て替えが出来ればいいが、土地が狭い、費用などで出来ないというのがほとんどです。高齢者は便利のいい駅の近くに移っていただき、子供に既存の家をゆずる。または売って新規の若い人が移り住むようにすればいいと考えます。駅の近くには高齢者用医師在住型マンションを造るのも一案かと考えます。その中に保育施設を作り、元気のいい高齢者が面倒を見ることができようにし、若い夫婦の手助けが少しでもできるといいかなと考えます（循環型ライフスタイル）

にぎわいのある町にする要素には、地元の人が集まると同時に他町の人が集まってくる必要があります。そこへ行くとおもしろいことがあるぞ！等がないとダメです。

その一案として温泉を掘って、だれでも安く入れる温泉施設を造る。それに関連して子供が遊べる室内遊園地（紫外線防止）、福谷城および猿投古窯の案内館体験館（みよしの歴史観光）、さらにウォーキングロードに整備、居酒屋通りを作るのもいいと思います。

さらにビジネスホテルを建設し、温泉付きにするという案もいいと考えます。ビジネスホテルは以前から要望されていて冠婚葬祭時の宿泊、各企業の出張時宿泊及び会議、グランパス応援宿泊、カヌー大会時の宿泊など利用価値が高い。

るとともに、交通結節点の機能を生かし、暮らしを支える生活機能の整備・充実により、人々が交流する活気ある駅前拠点の形成を図るエリアとしています。

また、その駅前拠点の周辺の区域を「にぎわい（商業地）ゾーン」として位置づけ、駅前拠点の周辺で、人が集い、にぎわいの拠点となる商業空間の維持や促進を図るとともに、日常生活に必要なサービスが身近に享受できる暮らしを支えるための施設の立地誘導を図るゾーンとしており、将来、商業施設など民間事業者による開発の可能性について想定をしています。

	<p>高齢者マンションも温泉利用できるとさらにいいかなと思います。</p> <p>ほかに公式試合ができる競技場、また最近人気が出てきたボルタリング施設もいいと思います。</p> <p>これらの施設はいずれもA Iを駆使し、キャッシュレス化にすべて対応するものとし、スマホをタッチするだけで決済できるものとし、施設はロボットが案内し、駅からの送り迎えは無人の自動運転バスが走るようになるだろう！</p>	
12	<p>「里山」に関連する内容記述を深め、分かりやすくはっきりさせていただきたい。</p>	<p>ご指摘の内容は、総合計画に即し策定している「みどりと景観計画」の中で定めています。第2次総合計画と「みどりと景観計画」の関連が分かるように、P 5 8 の取組分野①「緑のまちづくり」の取組分野のねらいの中に「みどりと景観計画に基づき事業を進め、」を追記しました。また、主な取組2「緑地の保全」の中に「緑化指定地区」などに指定する旨を記載するとともに、「緑化施設」、「緑化指定地区」の用語解説を追記しました。</p>
13	<p>「人と自然の共生」「生物多様性」等、自然環境の保全・推進に当たっては欠かすことのできない重要な概念（ことば）が盛り込まれることを望む。</p>	
14	<p>早急な緑地指定を強く望む</p>	
15	<p>「水と緑を守り ともにつくる 環境共生都市・みよし」は、みよし市の観光資源である。</p>	
16	<p>広報みよし「Hot Line」10月15日号に「第2次みよし市総合計画（案）」の意見募集に、計画案の概要が示されました。</p> <p>市政初めての計画に対する意見募集であれば、広報掲載の計画（案）は、ページ制約があるとはいえ もっと丁寧な説明が必要ではありませんか。</p>	<p>広報掲載は、パブリックコメントを実施する旨の周知が主な目的となっています。限られた紙面の中で、できる限りの説明を掲載するように努めています。総合計画（案）の内容は、市役所情報プラザ、サンネット、ホームページで計画（案）全文を確認していただけるようにしています。</p>